令和４年度

千葉県警察ワークライフバランス等の推進のための取組計画推進結果

WORK　LIFE　BALANCE

千葉県警察では、女性職員の活躍や職員全員のワークライフバランスを推進するために、次の目標を掲げています。

※　計画期間　令和２年４月１日から令和７年３月３１日まで

数値目標その１

女性警察官の割合を１２％へ

目標数値	結果（令和5年４月１日現在）
令和７年３月31日までに １２％	12.2%

※ 前年度比０．６ポイント増

数値目標その２

職員の年次休暇の平均取得日数を１４日以上へ

目標数値	結果（令和４年度中）
１４日以上	１１．４日

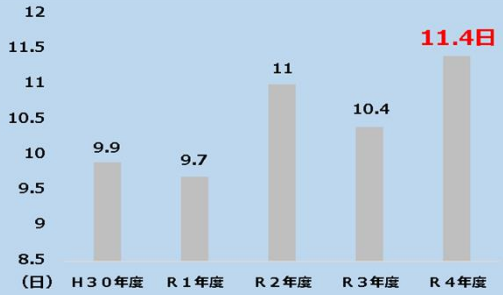

※ 前年度比１日増

数値目標その３

配偶者が出産する際の特別休暇（全７日間）の平均取得日数を５日以上へ

目標数値	結果（令和４年度中）
全ての職員が ５日以上	４．９日

※ 前年度比０．２日増

取得率　９７．７％

数値目標その４

男性職員による育児休業取得率３０％以上へ

目標数値	結果（令和４年度中）
３０％以上	３８．６％

※　前年度比２０．６ポイント増

Check!

育児休業取得率の目標数値を**５０％以上**に変更します。

＊ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項及び第21条
＊ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項に基づき公表しています。

千葉県警察

働き方改革

● 職員の申請に基づく在宅勤務や、時間帯で勤務（時差出勤）できる制度を設けています。

● 各種システムの新規開発・改修等により、業務の合理化・効率化を図っています。

女性警察官の採用拡大・女性の登用拡大に向けた計画的育成等

● 能力・実績に基づく適材適所の人事配置を行うとともに、女性職員の新規配置ポストを拡大しています。

千葉県警察における女性職員の割合(R5.4.1現在)

警察官	一般職員	会計年度任用職員
１２．２%	５６．７%	２２．２%

千葉県警察

子育てや介護と両立して活躍できるための取組

● 職員が子育てや介護と仕事を両立して活躍できるよう、互助会と共同でさまざまな助成金制度（病児保育、入学祝金等）を設けています。

● 男性の育児参画の重要性に特化した教養を実施し、男性の積極的な育児参画を促進しています。

その他次世代育成支援

● GIGAスクール構想を踏まえ、千葉市内の小学校にネットリテラシー向上プログラム（授業）を導入するなど、教育機関等と連携した対策を実施しています。

その他にも千葉県警察ではこんなことにも取り組んでいます‼

・月に１回の計画的な休暇取得（月１年休）、連休前後の休暇取得（スルーホリデー）、あさ活、ゆう活を推奨するなど、年間を通じて職員の計画的な休暇取得を推進しています。

・ワークライフバランス等推進担当官（次長）等を対象に、働き方改革に特化した教養を実施しています。また、「働き方改革」等の動画を作成し、職員の意識改革を推進しています。

・千葉運転免許センターでは、運転免許の更新手続きにおいて、乳幼児を連れた運転免許保有者に対して、専用の動線を設けて優先受付を行い、個別に更新時講習（優良運転者のみ）を実施しています（ファミリー講習。完全予約制）。

千葉県警察では職員が生き生きと働ける環境づくりを進めています。